

「タイヤ空気充てん業務」 に係る特別教育講習会開催のご案内

平成28年 6月12日(日)開講

タイヤ空気充てん作業による重大事故が発生した場合、 作業者の特別教育受講歴を問われます。

タイヤ空気充てん作業中の事故は毎年20件近く報告されています。報告される場合の事故は、軽傷は少なく、ほとんどが重傷事故であり、なかには死亡事故も含まれております。

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32）第36条33項によってこの「タイヤ空気充てん業務」は重大な事故を起こす危険業務とされ、業務に携わる者はすべて特別教育を受講するよう定められています。この規則に違反し、事故等が発生した場合は事業主が罰せられます（6ヶ月以下の懲役もしくは50万以下の罰金）。

当組合ではタイヤ空気充てん業務に携わる当事者として、法令遵守と事故の未然防止のため、会員事業所の従業員等を対象に特別教育講習を長年にわたって開催してきました。特別教育の内容は所定のカリキュラムが定められており、私たちは事故撲滅のための指導的立場にあるとの自覚から特に安全作業のための専用テキストを作成し理論と実技の講習を行っています。またこれまでに報告された災害事例もテキストに掲載して安全のための説明を加えています。受講者には修了証が発行され、組合のデータベースに記録されます。

本年度の講習会を下記の要領で開催するにあたり、貴事業所並びに会員様に、該当する方がおられましたら、不幸な事故予防のためにも是非とも受講されるよう勧めて頂きたくご案内致します。

- 名称 平成28年度静岡県「タイヤ空気充てん業務」に係る特別教育講習会
- 開催日時 平成28年6月12日(日) 午前8時30分～午後6時30分
- 開催場所 静岡県自動車整備振興会 西部支所 浜松市東区白鳥町475-1
- 受講料 ￥13,500(税込) *振込手数料は各自の御負担にて御願ひ致します。
(昼食代・厚生労働省監修テキスト代・修了証書交付料を含む)
- 申込方法 別紙『タイヤ空気充てん業務特別教育講習会申込書』に必要事項を正確にご記入の上、
申込先へFAXをお送り下さい。(申込書は必要枚数コピー願ひます)
間を置かずに受講料を振込先へ送金願ひます。
- 申込期限 平成28年4月1日(金)～5月10日(火) (申込書と受講料の納付期限です)
- 定員 60名(定員になり次第締め切らせて頂きます)
- 申込先 FAX 0537-23-2136 (平成28年4月1日(金)より受付)
- 振込先 静岡銀行 駅南支店 (普) 0822127
静岡県タイヤ商工協同組合 (平成28年4月1日(金)より受付)
- 問合わせ TEL 053-594-1728 (平成28年4月1日(金)より受付)

〒431-0302 静岡県湖西市新居町新居3444-24 杉浦タイヤ商会 内
「静岡県タイヤ商工協同組合 空気充てんに係る特別教育講習会係」まで

平成 28 年度静岡県「タイヤ空気充てん業務」に係る特別教育講習会

申込書

静岡県タイヤ商工協同組合
理事長 鈴木 規正 殿

次の者は、タイヤ空気充てん業務に係る特別教育講習会に申し込みます。

ふりがな		※受付番号	
氏名		※受付日	※平成 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日	本籍地	都道府県
現住所	〒		

送信先 静岡県タイヤ商工協同組合空気充てん講習係宛 FAX 0537(23)2136

申請者

所在地 〒

会社名

代表者

印

電話 () -

1. 枠内は黒のインク又はボールペンを使用して、大きく見やすい字で記入してください。申し込み内容に誤りが有ると登録が無効になりますのでご本人ご確認の上送信して下さい。
2. ※印欄には記入しないでください。
3. 「申請者」の欄には受講者が勤務する事業所の代表者または責任者が記入、捺印してください。
4. 入金確認後⇒「申請者」宛てに受講申込者へ『受講票』『開催場所案内図』及び『講習スケジュール』を送付します。締め切り日以降の受講者の変更及びキャンセルには対応致しません。
5. 受講されなかった場合の受講料は返却いたしません。
6. FAX を頂いてから一週間以内に確認のお電話をさせていただきます。
7. 「修了証証明書カード」は受講後、「申請者」宛てに送付します。

